

国立大学法人滋賀医科大学事業報告書

I はじめに

本学は昭和49年(1974年)に「地域の特徴を生かし、従来の慣習・制度にとらわれない、新しい独自の医学の教育・研究機関を構想」し、「探求心に富み、かつ医の倫理を実践できる医師の育成」を建学理念として、滋賀県唯一の医育機関として県民の大きな期待と支援を受けて創設された。本学は理念に基づき、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命としている。

平成16年(2004年)に国立大学法人に移行後、第1期中期目標期間(平成16～21年度)において、教職員が目標達成に向けて業務に取り組んできた結果、6年間の目標の達成度を評価する法人評価において高い評価を受けることができた。第2期中期目標期間(平成22～27年度)では、第1期に得られた成果を生かしこれをさらに充実発展するため、運営の基本方針を「SUMSプロジェクト2010-2015」としてまとめ、教職員が一丸となり本プロジェクトを実行した。第3期中期目標期間(平成28～令和3年度)では、本学のミッションを再認識し、より一層の本学の充実と発展に向けて新たな基本目標を定めており、本目標を達成するため各計画を着実に実行していく。

II 基本情報

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の3Cを推進する。

〈3C〉 Creation : 優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造

Challenge : 優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦

Contribution : 医学・看護学・医療を通じた社会貢献

その実現のために、以下の事項に重点的に取り組む。

- (1) ガバナンス体制を確立し、学長のリーダーシップの下に積極的な教育研究組織の改組を行い、第2期中期目標期間の取組を発展させて学内環境の整備を進めるとともに、IR (institutional research) に基づいて人的・財的資源の効果的な活用を図り、大学のアイデンティティと強みをより堅固なものにする。また、学内対話を促進し、学内の意志を統一して機能強化と改革を進める。
- (2) 入試改革では、アドミッションオフィスにアドミッションオフィサーを配置し、医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜する。
- (3) 教育面では、地域基盤型教育による全人的医療を目指す医療人、医学系・保健系分野

で世界を視野に活躍できる実践者・研究者を育成する。また、医療を取り巻く環境の変化、時代の要請に対応し国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育を実践する。地域医療教育研究拠点によるシームレスな卒前教育・卒後研修を通して地域医療を担う医療人を育成する。

- (4) 研究面では、選択と集中により、重点研究領域（アジアに展開する生活習慣病疫学研究、認知症を中心とする神経難病研究、基礎と臨床の融合による先端がん治療研究など）を定め、ロードマップを策定して推進する。先進医療機器開発などの産学官連携を推進し、医療水準の向上に取り組む。若手萌芽研究、基礎臨床融合研究、イノベーション創出研究を支援し、それらの社会還元を推進する。
- (5) 附属病院では、医療の質の向上を図り、特定機能病院として地域の医療の中核を担う。社会構造の変化に対応して、常に病院機能を見直すとともに、質の高い先進医療・低侵襲医療の提供と、新たな医療技術の開発を推進する。
- (6) 県内唯一の医育機関として行政と連携し、地域医療を実践する医師のキャリア形成支援によって地域医療の充実に貢献する。また、医療従事者の研修等を通じて地域医療の質の向上に寄与する。

(第3期中期目標前文より)

2. 業務内容

国立大学法人滋賀医科大学は、国立大学法人法第22条第1項に掲げられている以下の業務を行う。

- ・ 国立大学を設置し、これを運営すること。
- ・ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・ 学外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の学外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・ 公開講座の開設、及び学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・ 本学における研究の成果を普及し、その活用を促進すること。
- ・ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- ・ 産業競争力強化法第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ・ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

S49	2. 16	滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
	10. 1	滋賀医科大学開学
S51	5. 10	附属病院創設準備室を設置
S53	4. 1	医学部に附属病院を設置(附属病院創設準備室の廃止)
	6. 28	共同研究施設を設置(共同利用棟、R I 施設、動物実験施設をそれぞれ共同研究センター、放射性同位元素研究センター、実験動物センターと改称)

10. 1 医学部附属病院開院（320床）、医学部附属病院中央診療施設を設置
- S54 12. 12 解剖センターを設置
- S55 1. 9 医学部附属病院の病床が120床増床（計440床）
4. 1 医学部附属動物実験施設を設置（実験動物センターの廃止）
5. 21 医学部附属病院の病床が160床増床（計600床）
- S56 4. 14 大学院医学研究科を設置
- S57 4. 1 医学部附属実験実習機器センターを設置（共同研究センターの廃止）
- H 1 6. 28 分子神経生物学研究センターを設置
- H 2 6. 8 保健管理センターを設置
- H 6 4. 1 医学部看護学科を設置
- H 9 4. 1 マルチメディアセンターを設置
- H10 4. 1 医学系研究科看護学専攻修士課程を設置
- H11 4. 1 分子神経科学研究センターを設置（分子神経生物学研究センターの廃止）、治験管理センターを設置
- H12 4. 1 運営諮問会議を設置
- H14 4. 1 動物生命科学センターを設置（医学部附属動物実験施設の廃止）
4. 17 卒後臨床研修センター、地域医療連携室を設置
5. 22 MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センターを設置
- H15 7. 23 国際交流支援室を設置
- H16 4. 1 国立大学法人滋賀医科大学を設立
学外有識者会議を設置（運営諮問会議の廃止）
医療人育成教育研究センターを設置
監査室を設置
- H17 4. 1 実験実習支援センターを設置（医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センターの廃止）
- H19 2. 1 滋賀医科大学保育所を設置
- H20. 9. 25 産学連携推進機構を設置
- H21 4. 1 医師臨床教育センターを設置（卒後臨床研修センターの廃止）
分子神経科学研究センターの改組（研究分野）
神経難病研究推進機構を設置
- H21 12. 1 看護臨床教育センターを設置
- H22 7. 1 医学部附属病院の病床が6床増床（計614床）
- H23 7. 1 男女共同参画推進室を設置
- H23 10. 1 臨床研究開発センターを設置（治験管理センターの廃止）
- H24 4. 1 臨床遺伝相談科を設置
中央診療部、医療安全管理部等の各部を改組し、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門に再編
- H25 4. 1 アジア疫学研究センターを設置（生活習慣病予防センターの廃止）

- H26 4. 1 MR 医学総合研究センターを分子神経科学研究センターに統合
地域医療教育研究拠点を設置
- H26 9. 1 医学部附属病院の病床が 2 床減床 (計 612 床)
- H27 11. 26 倫理審査室を設置
- H28 4. 1 神経難病研究センターを設置 (分子神経科学研究センターの廃止)
- H29 4. 1 看護師特定行為研修センターを設置
- 5. 1 研究活動統括本部を設置 (研究活動推進室、産学連携推進機構の廃止)
- H30 4. 1 情報総合センターを設置
- 6. 14 教育推進本部を設置
- H31 4. 1 総合戦略会議を設置
- IR 室を設置
- 先端がん研究センター、アドミッションセンターを設置
- R1 7. 1 医学・看護学教育センターを設置 (臨床教育講座・医療人育成教育研
究センターの廃止)

4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成 15 年法律第 112 号)

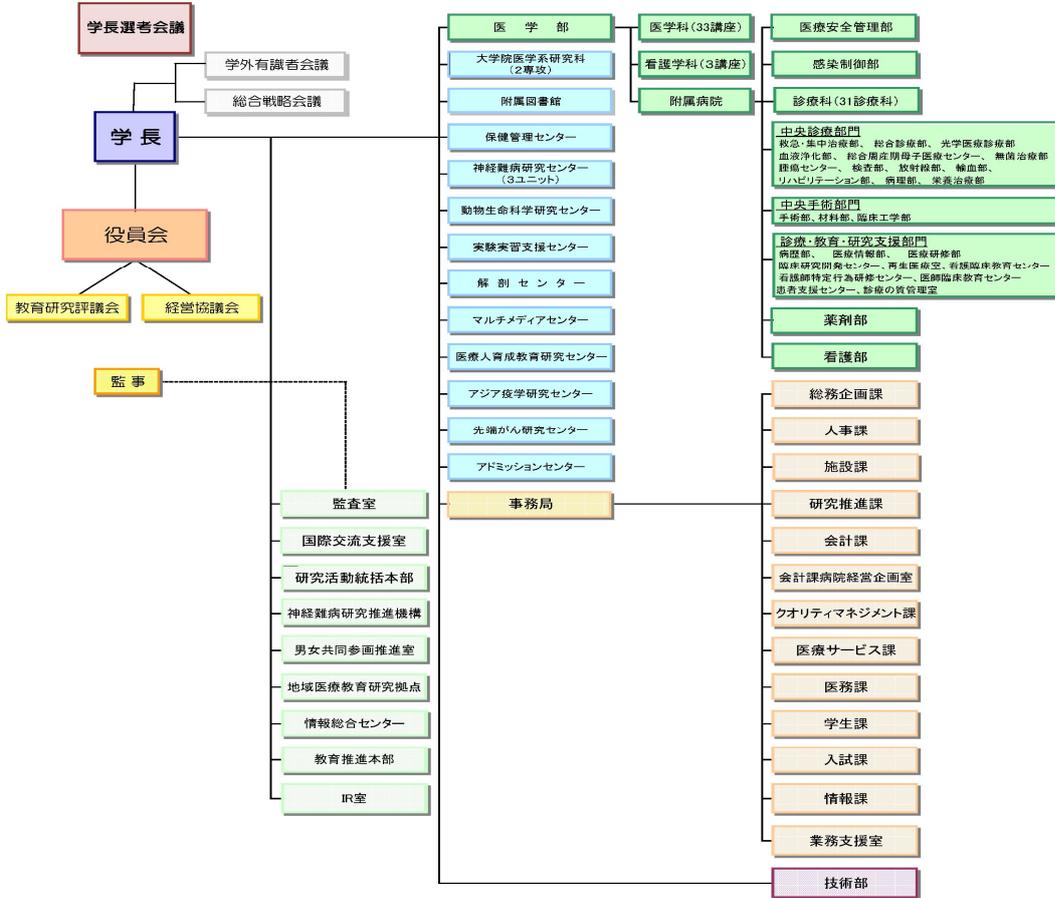
5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

国立大学法人 滋賀医科大学 組織図

(令和元年05月01日)



7. 所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

8. 資本金の状況

14,099,849,062 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (令和元年5月1日現在)

総学生数	1,160 人
学士課程	944 人
修士課程	32 人
博士課程	184 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	塩田 浩平	平成26年4月1日 ～令和2年3月31日	(前) 国立大学法人京都大学 大学院総合生存学館(思修館) 特定教授・副学館長
理事 (教育・研究等担当)	小笠原 一誠	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科 大学 教授(医学部)
理事 (医療等担当)	松末 吉隆	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	(前) 国立大学法人滋賀医科 大学 理事
理事 (企画・評価・渉外等 担当)	永田 啓	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科 大学 教授(医学部)
理事 (コンプライアンス・地 域医療担当) (非常勤)	来見 良誠	平成31年4月1日 ～令和2年3月31日	(兼) 独立行政法人地域医療 機能推進機構滋賀病院 院長
監事 (非常勤)	井尻 正博	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	(元) オムロン株式会社 執行役員
監事 (非常勤)	船橋 恵子	平成29年4月1日 ～令和2年8月31日	船橋・速見法律事務所 弁護士

11. 教職員の状況 (令和元年5月1日現在)

教員 383人 (うち常勤376人、非常勤7人)

職員 1,869人 (うち常勤994人、非常勤875人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で12人(0.8%)減少しており、平均年齢は37.7歳(前年度37.5歳)となっています。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	29,023	固定負債	13,876
有形固定資産	28,448	資産見返負債	3,201
土地	10,162	大学改革支援・学位授与機構	297
建物	30,046	債務負担金	
減価償却累計額	△ 17,205	長期借入金	9,890
構築物	1,295	長期リース債務	143
減価償却累計額	△ 913	退職給付引当金	280
工具器具備品	19,563	資産除去債務	62
減価償却累計額	△ 16,180	その他の固定負債	-
図書	1,406	流動負債	8,370
その他の有形固定資産	274	運営費交付金債務	59
無形固定資産	74	寄附金債務	1,608
その他の資産	500	前受受託研究費	380
		前受共同研究費	42
		預り金	183
流動資産	13,434	一年以内返済予定大学改革支	
現金及び預金	7,871	援・学位授与機構債務負担金	188
未収附属病院収入	4,876	一年以内返済予定長期借入金	941
徴収不能引当金	△ 35	未払金	3,945
たな卸資産	14	リース債務	207
医薬品及び診療材料	351	未払費用	417
その他の流動資産	356	賞与引当金	372
		その他の流動負債	23
		負債合計	22,247
		純資産の部	
		資本金	14,099
		政府出資金	14,099
		資本剰余金	2,638
		利益剰余金	3,473
		前中期目標期間繰越積立金	932
		目的積立金	730
		積立金	930
		当期未処分利益	878
		純資産合計	20,211
資産合計	42,458	負債純資産合計	42,458

2. 損益計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	31,912
業務費	31,004
教育経費	420
研究経費	948
診療経費	14,874
教育研究支援経費	198
受託研究費	473
共同研究費	64
受託事業費	73
人件費	13,951
一般管理費	842
財務費用	65
経常収益 (B)	32,716
運営費交付金収益	5,775
授業料収益	568
入学料収益	61
検定料収益	25
附属病院収益	24,117
受託研究収益	573
共同研究収益	81
受託事業等収益	77
寄附金収益	408
補助金等収益	186
施設費収益	3
資産見返負債戻入	454
財務収益	1
雑益	378
臨時損益 (C)	3
目的積立金取崩額 (D)	71
当期総利益 (B - A + C + D)	878

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,057
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 14,428
人件費支出	△ 14,118
その他の業務支出	△ 834
運営費交付金収入	5,540
授業料収入	547
入学金収入	57
検定料収入	25
附属病院収入	24,314
受託研究収入	650
共同研究収入	78
受託事業等収入	71
補助金等収入	109
寄附金収入	447
その他の業務収入	596
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,496
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,489
IV 資金増加額 (又は減少額) (D = A + B + C)	△ 927
V 資金期首残高 (E)	5,798
VI 資金期末残高 (F = E + D)	4,871

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,738
損益計算書上の費用	32,053
(控除) 自己収入等	△ 26,314
(その他の国立大学法人等実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	453
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	12
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 244
VII 機会費用	0
IX 国立大学法人等業務実施コスト	5,960

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比1,454百万円(3%)減の42,458百万円となっている。

(単位：百万円)

科 目	主な増減理由	増減額	期 末	増減率
建物	・減価償却による減	△ 1,172	12,840	△ 8%
工具器具備品	・減価償却による減	△ 616	3,382	△ 15%

(注) 増減額及び増減率は前期との比較によるものである(以下同様)。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は前年度比1,847百万円(8%)減の22,247百万円となっている。

(単位：百万円)

科 目	主な増減理由	増減額	期 末	増減率
長期借入金	・返済による減	△ 467	9,890	△ 5%
リース債務	・リース料支払いによる減	△ 470	207	△ 69%
運営費交付金債務	・執行による減	△ 269	59	△ 82%

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は前年度比393百万円(2%)増の20,211百万円となっている。

(単位：百万円)

科 目	主な増減理由	増減額	期 末	増減率
資本剰余金	・施設費による資産取得に伴う増及び減価償却による減	△ 268	2,638	△ 9%
利益剰余金	・当期総利益の発生	661	3,473	24%

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は前年度比1,464百万円(5%)増の31,912百万円となっている。

(単位：百万円)

科 目	主な増減理由	増減額	期 末	増減率
診療経費	・患者数増加に伴う医薬品費の増等	1,151	14,874	8%
人件費	・退職給付金の増加等に伴う増	164	13,951	1%

(経常収益)

令和元年度の経常収益は前年度比1,328百万円(4%)増の32,716百万円となっている。

(単位：百万円)

科 目	主な増減理由	増 減 額	期 末	増 減 率
附属病院収益	・外来患者数の増加及び診療単価の増等	1,214	24,117	5%

(当期総利益)

経常費用	△ 31,912 百万円
経常収益	32,716 百万円
<hr/>	
経常利益	803 百万円
臨時損失	△ 141 百万円
臨時利益	144 百万円
<hr/>	
当期純利益	807 百万円
目的積立金取崩額	71 百万円
<hr/>	
当期総利益	878 百万円

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは79百万円(3%)増の3,057百万円(収入)となっている。

主な要因としては、

- 1) 附属病院収入が1,610百万円(7%)増。
- 2) 運営費交付金収入が109百万円(2%)減。
- 3) 寄附金収入が108百万円(20%)減。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは667百万円(21%)減の2,496百万円(支出)となっている。

主な要因としては、

- 1) 定期預金の預入による支出が2,000百万円(40%)減。
- 2) 定期預金の払戻による収入が1,000百万円(33%)減。
- 3) 有価証券の取得による支出が500百万円(前期0円)増。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは28百万円(2%)増の1,489百万円(支出)となっている。

主な要因としては、

- 1) 長期借入れによる収入が156百万円(25%)減。
- 2) 長期借入れによる返済による支出が71百万円(7%)減。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは172百万円(3%)増の5,960百万円となっている。

主な要因としては、

- 1) 業務費が1,358百万円(5%)増。
- 2) 控除項目である自己収入等のうち附属病院収入が1,214百万円(5%)増。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	44,982	44,800	44,932	43,913	42,458
負債合計	26,387	26,323	25,696	24,095	22,247
純資産合計	18,595	18,477	19,235	19,817	20,211
経常費用	28,602	28,810	29,978	30,447	31,912
経常収益	29,530	29,143	30,509	31,387	32,716
当期総損益	1,011	407	530	941	878
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,378	3,594	3,851	2,978	3,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,761	716	△ 53	△ 3,164	△ 2,496
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,940	△ 1,607	△ 1,618	△ 1,460	△ 1,489
資金期末残高	2,564	5,267	7,445	5,798	4,871
国立大学法人等業務実施コスト	5,823	5,727	6,361	5,788	5,960
(内訳)					
業務費用	5,599	5,175	5,809	5,413	5,738
うち損益計算書上の費用	28,652	28,858	30,010	30,451	32,053
うち自己収入	△ 23,053	△ 23,683	△ 24,200	△ 25,038	△ 26,314
損益外減価償却相当額	454	440	439	458	453
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	1	1	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	-	59	0	0
引当外賞与増加見積額	△ 5	△ 8	16	△ 1	12
引当外退職給付増加見積額	△ 226	111	27	△ 83	△ 244
機会費用	-	8	6	0	0
(控除) 国庫納付額	-	△ 0	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は前年度比464百万円（397%）減の581百万円の業務損失となっている。

主な要因としては、

- 1) 人件費が235百万円（7%）増。
- 2) 運営費交付金収益が65百万円（2%）減。

附属病院セグメントの業務損益は327百万円（31%）増の1,385百万円の業務利益となっている。

主な要因としては、

- 1) 附属病院収益が1,214百万円（5%）増。
- 2) 診療経費が1,151百万円（8%）増。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大学	199	△ 618	△ 292	△ 117	△ 581
附属病院	728	951	824	1,057	1,385
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	927	333	532	940	803

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は36百万円（0%）減の15,283百万円となっている。

主な要因としては、建物の減価償却による423百万円減。

附属病院セグメントの総資産は1,489百万円（7%）減の19,304百万円となっている。

主な要因としては、建物の減価償却による818百万円減。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大学	15,759	15,700	15,852	15,320	15,283
附属病院	23,659	22,834	21,634	20,794	19,304
法人共通	5,564	6,267	7,445	7,798	7,871
合 計	44,982	44,800	44,931	43,913	42,458

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益878百万円のうち、中期計画の剰余金の使途に定めた教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務に充てるため878百万円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、目的積立金の使途目的に充てるため、217百万円を使用した。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度において継続中の主要施設等の整備

（瀬田月輪）総合研究棟改修Ⅱ（臨床系）

（当事業年度増加額 229百万円、総投資見込額 861百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	28,427	29,192	29,463	30,590	31,010	32,104	30,539	32,507	31,952	34,411	
運営費交付金収入	6,043	6,174	5,534	5,478	6,041	6,170	5,712	5,969	5,651	5,869	(注1)
補助金等収入	260	265	198	285	188	174	125	281	125	246	(注2)
学生納付金収入	654	640	653	640	641	636	653	638	639	657	(注3)
附属病院収入	19,597	19,990	20,808	21,628	21,045	21,932	21,622	22,704	22,693	24,315	(注4)
その他の収入	1,873	2,123	2,270	2,559	3,095	3,192	2,427	2,915	2,844	3,324	(注5)
支出	28,427	28,715	29,463	29,526	31,010	31,028	30,539	31,054	31,952	32,546	
教育研究経費	4,780	4,643	4,143	4,564	4,674	5,139	4,835	5,733	4,729	6,307	(注6)
診療経費	20,402	20,814	21,755	21,431	21,973	21,776	22,162	21,589	23,435	22,845	(注6)
その他の支出	3,245	3,258	3,565	3,531	4,363	4,113	3,542	3,732	3,788	3,394	
収入－支出	-	477	-	1,064	-	1,076	-	1,453	-	1,865	

(注1) 運営費交付金については、予算段階で使用を見込んでいた承継職員に係る退職手当が見込に対し退職者が多かったこと等により、予算金額に比して決算金額が218百万円多額となっている。

(注2) 補助金等収入については、予算段階で見込んでいた国及び滋賀県からの補助金が増額されたため、予算金額に比して決算金額が121百万円多額となっている。

(注3) 学生納付金収入については、予算段階で見込んでいた授業料徴収可能人数及び受験者数の増等により、予算金額に比して決算金額が18百万円多額となっている。

(注4) 附属病院収入については、外来患者数の増加及び診療単価の増等により、予算金額に比して決算金額が1,622百万円多額となっている。

(注5) その他の収入については、科学研究費補助金間接経費収入の増及び医師賠償責任保険収入等により、予算金額に比して決算金額が291百万円多額となっている。

(注6) 支出については、退職給付額の増等により、予算金額に比して決算金額が988百万円多額となっている。

IV 事業の実施状況

1. 財務構造の概略等

- ・当法人の経常収益は 32,716 百万円で、その内訳は以下のとおりである。

附属病院収益	: 24,117 百万円 (74%)
運営費交付金収益	: 5,775 百万円 (18%)
受託研究等収益	: 733 百万円 (2%)
学生納付金収益	: 655 百万円 (2%)
寄附金収益	: 408 百万円 (1%)
その他の収益	: 1,024 百万円 (3%)

※ () 内は対経常収益比

- ・(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により、大学病院設備整備事業の財源として、長期借入を実施した。

令和元年度借入額 : 473 百万円

令和元年度期末残高 : 10,832 百万円 (既存借入分を含む)

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

●附属病院セグメント

(1) 大学附属病院のミッション等

滋賀県内唯一の大学附属病院及び特定機能病院としての取組や、地域がん診療連携拠点病院等の取組を通じて、滋賀県における地域医療の中核的役割を担うとともに、滋賀県と連携して、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。また、学外の医療従事者の研修を幅広く受け入れ、地域医療の質の向上に寄与する。

(2) 令和元年度の主な取組

附属病院セグメントは、診療科、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門、薬剤部、看護部等から構成されている。令和元年度は以下の取組を推進した。

<教育・研究>

①訪問看護師の養成と看護師特定行為研修の推進

附属病院では、看護学科における「訪問看護師コース」において、卒前・卒後のシームレスな教育を進めている。本コースを修了し附属病院に就職した看護師を JCHO 滋賀病院の訪問看護ステーションへ出向させるシステムを整備し、令和元年度は看護師 1 名が 6 か月間出向した。本取組は、修了生の新人期のキャリア形成と訪問看護に従事する人材の増加に寄与している。また、訪問看護等の専門雑誌「訪問看護と介護」に、令和元年 5 月から令和 2 年 1 月にわたり、特集記事として「訪問看護を伝える在宅看護実習キーポイント」を連載で掲載した。さらに、看護部の特定看護師を講師に迎え、訪問看護師対象の実践力向上研修(初級・中級・上級)を 3 回実施した。

本学は、国立大学法人では最初に看護師特定行為研修を行う指定研修機関の認定を受け、実績を積んでいる。幅広いニーズに対応するため、これまで開講していた 10 区分(21 行為)の研修に加え、新たに 7 区分(13 行為)を開講し、令和 2 年度から 17 区分(34 行為)の研修を開始する

研修計画・体制の骨子を構築した。さらに、看護師特定行為研修を大学院修士課程看護学専攻履修科目に組み込み、修士の学位取得と同時に看護師特定行為研修を修了できる部門を「修士課程看護学専攻高度実践コース」に開設し、現在3名が在籍している。また、特定行為の活用促進のため、「滋賀医科大学特定行為フォーラム」を平成28年度から毎年開催している。令和元年度は「将来の医療を支える看護師の特定行為－研修制度改正、何が変わる？－」をテーマに実施し、特別講演、事例紹介や、研修制度改正のポイントについて講演を行い、全国から225名の参加があった。

<診療>

①高度急性期医療の充実

前年度に引き続き、高度急性期救急医療の積極的な実施と体制強化を図った。周産期医療の提供では、地域の病院との相互協力のもと母児の生命に関わるケースを重点的に受け入れる方針を明確化し、機能分担を強化した。また、脳卒中における県内4ブロック体制並びに急性大動脈解離等における県内全医療圏をカバーする医療機関としての取組をさらに充実させ、新たな脳梗塞治療法として注目されている血栓溶解療法（t-PA治療）の症例が10件から21件に増加した。本学附属病院脳卒中治療チーム内の情報共有システムを導入し、院内救急連絡体制を強化しつつ、他の2医療機関との脳卒中ネットワーク構築に向けた検討を進めている。この他、救急車搬送の増（3,324件→3,422件）、新入院患者数の増（14,314人→14,676人）等において、昨年度を上回る実績を上げている。

②神経難病、認知症、脳卒中の研究・診療拠点としての取組

平成30年度に立ち上げた多職種連携の「神経難病サポートチーム」に難病専属の臨床心理士を増員し、専門性を強化した。これにより難病患者の疾患受容が進むとともに、ケアの質が向上したことで、難病患者の在宅療養に関する病診連携が拡大した。また、筋萎縮性側索硬化症（ALS）や脊髄小脳変性症に対する当院独自の神経難病リハビリテーションプログラムや、神経難病に対する医師主導治験を継続実施した。令和元年度はALSに対する2件の国際共同治験の実施施設に選定され、ALSの診療における国内中心施設の1つとして認識されている。この他、神経難病研究センターで開発した神経難病早期診断システムを、脳神経内科と共同で産学協同臨床研究として開始した。

認知症において、前年度に引き続き、脳神経内科と精神科の診療連携を通じて認知症診療の質向上に努めた。医師主導治験ではアルツハイマー病に対する新規抗体医薬抗認知症薬の国際共同治験施設に滋賀県で唯一選定され、予定数を実施した。

脳神経内科を中心に脳神経外科、救急治療部、放射線科、検査部と連携して「脳卒中救急コールシステム」を構築して7月より運用を開始し、血栓溶解療法（t-PA治療）や血管内治療の早期開始に貢献した。

③チーム医療に対する取組

栄養サポートチームやハートケアサポートチーム等の17の多職種専門チームの活動に加え、情報交換や活動支援、評価を行う「チーム医療統括委員会」が活動している。当該委員会では、各

チームが抱える課題を含めた活動報告を行うとともに、チーム医療の推進に伴う勤務負担について意見交換を行う等、医療の質の向上はもとより、働き方改革につながる業務改善を進めた。本取組は、平成30年度に受審した（財）公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価において、「ほぼ我が国で活動しているほぼ全ての専門チームが存在している」、「今後多くの施設のモデルとなることが期待できる」と大変高い評価（S）を得た。令和元年度は新たに耳鼻咽喉科嚥下外来と転倒転落対策チームが新しく加わったことで、チーム医療が一層活性化した。

また、令和2年2月にチーム医療統括委員会を開催し、年度当初に各チームが計画した目標に対しての結果や課題の改善について報告があり、多職種による活発な意見交換や現状の情報共有が行われた。

<運営>

①医療安全体制の強化

平成31年3月の医療法施行規則の一部改正に対応し、診療用放射線に関する安全管理体制を強化するため、安全利用の責任者である医療放射線安全管理責任者を配置し、医療放射線安全管理委員会を設置した。医療安全及び感染予防対策研修会をそれぞれ年10回以上開催するとともに、同じ内容を複数回開催する、合同開催、e-Learningを実施する等、受講者の利便性向上を図った。感染予防対策では、外部講師による研修会を企画し、学外者に対しても開催を案内した。研修内容の理解度テストを実施し、職種別・経験年数別の正答率を分析することにより、今後の研修プログラム構築に役立てている。

病院職員には個人情報保護に関する講習会を年1回以上受講することを義務付けた。また、診療の質の向上にむけ、高難度新規医療技術の検証を開始した。

②指標を活用した病院経営の改善

収入・支出両面での取組等により、病院セグメント上の損益は13.8億円となった。

・入院保留レセプトの解消

医師との連携を前提に、医師に対し、保険審査委員会を通じて、レセプト点検を退院の都度及び月末に分散する、症状詳記のフォーマットを整備する、記載内容を明確化する等の取組を働きかけた結果、3か月以上保留の「入院レセプトにおける医師注記未提出」「診療内容確認中」「保険等確認中」の件数が前年度比で9.1件削減され、保留レセプト全体に占めるこれらの割合は前年度比で4.9%削減された。

・一般病床稼働率の確保と在院日数の短縮

在院日数の適正化と稼働率のバランス重視が定着したことで、平均在院日数は前年度比で0.6日短縮した。新入院患者数は前年度比で362人増となり、高い稼働率（一般病棟90.1%、全体89.0%）を維持している。

・手術件数の増加

前年度比で465件増加し、手術室稼働率が前年度比1.4%向上した。このうち麻酔科医の関与する手術件数は、前年度比で106件増加した。

・後発医薬品の拡大

後発医薬品の使用拡大により268,230千円の削減効果が得られた。

・医薬品の値引き率拡大

ベンチマーク手法を用いたコンサルタント業者の支援を受けて医薬品の価格交渉を強化した結果、前年度比△0.79%の値引率による仕入れが可能となった。

③働き方改革に向けた取組

医師等の負担軽減を図るため、平成30年度より附属病院患者支援センターに看護師2名、薬剤師2名、非常勤事務職員1名を増員し、外科等を中心とした6診療科について、入院前術前検査や周術期指導を行う機能を同センターに集約した。令和2年度2月には、対象を外科の全診療科（14科）に拡大し、平均して月400件の業務移管を行った。

新たな取り組みとして、RPA（Robotic Process Automation）を活用した事務作業の自動化、効率化、合理化を進めた。自動化する業務を検討するため、事務部門及び看護部、薬剤部の担当者から成る「RPA推進対策プロジェクトチーム」を発足し、業務内容の把握と見直しに取り組んだ。令和2年3月の成果発表会では、看護部、薬剤部を含む各担当者が作成したロボット（12本）の機能紹介と課題の共有を行った。今後、試行状況の確認と効果の検証を重ね、本格稼働を目指す。

看護師特定行為研修の修了者が現場で働きやすい仕組みを整備するため、看護師特定行為研修センターと看護部内の特定看護師活動支援室が、研修中及び研修後にかけて、トータルに教育・活動支援・マネジメントを行うシステムを構築した。これにより、修了者が医師から徐々に業務を任せられ、患者に寄り添ったより高いレベルでのケアを実施することが可能となった。

(3)「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

①附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりである。

運営費交付金収益	: 2,337 百万円 (9%)
附属病院収益	: 24,117 百万円 (89%)
その他の収益	: 707 百万円 (2%)

※ () 内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりである。

診療経費	: 14 百万円
人件費	: 10 百万円
一般管理費	: 0 百万円
財務費用	: 0 百万円
その他の経費	: 0 百万円

②附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントの情報は以上である。これをさらに附属病院の期末資金の状況がわかるよう調整（附属病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入等）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済、リース債務返済の支出等）を加算）すると、次頁「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,642
人件費支出	△ 9,764
その他の業務活動による支出	△ 13,190
運営費交付金収入	2,340
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	2,155
特殊要因運営費交付金	184
附属病院収入	24,052
補助金等収入	111
その他の業務活動による収入	92
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 710
診療機器等の取得による支出	△ 710
病棟等の取得による支出	-
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産および無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
III 財産活動による収支の状況 (C)	△ 1,348
借入れによる収入	473
借入金の返済による支出	△ 960
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 256
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 604
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
IV 収支合計 (D = A + B + C)	1,583
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	67
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 208
寄附金を財源とした活動による支出	△ 17
受託研究及び受託事業等の実施による収入	276
寄附金収入	17
VI 収支合計 (F = D + E)	1,651

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動における収支残高は3,642百万円になっており、前年度と比較すると248百万円増加している。

これは、外来患者数の増加及び診療単価の増等による附属病院収入の増(1,149百万円)等が主な要因である。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動における収支残高は△710百万円になっており、前年度と比較すると203百万円増加している。

これは、前年度に行われた中央監視設備工事等に伴う病棟等の取得による支出(215百万円)分が減じたことが主な要因である。

III. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動における収支残高は△1,348百万円になっており、前年度と比較すると45百万円増加している。

これは、借入金及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出の減(109百万円)が主な要因である。

財務活動においては、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還にあたっては附属病院収入を先充てすることとされている。

令和元年度は、X線撮影システム・透析システムの導入に伴う長期借入の実施により、借入による収入は473百万円となった。

一方、長期借入金の返済による支出は960百万円、債務負担金の返済による支出は256百万円となっている。

また、リースによる設備投資も実施しており、その返済による支出は604百万円となっている。

これら借入金等の返済に加え、高度な医療環境を維持、向上させるために必要な施設・設備投資の財源を確保していくことが課題となっている。

V. 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)

外部資金においては、収支差額が67百万円になっており、前年度と比較すると67百万円増加している。

これは、受託研究及び受託事業等の実施に伴う収入が、前年度比93百万円減の276百万円となったことが主な要因である。

VI. 収支合計

以上により、病院セグメントにおける収支合計は1,651百万円となる。

これは、外来患者数の増加等に取り組んだ結果、一定の成果が得られたものであり、今後も大学附属病院の使命を果たすべく、病院経営の改善を進めていく。

●大学セグメント

大学セグメントは、医学部（医学科、看護学科）、附属図書館、各センター、事務部門等から構成されている。令和元年度は以下の取組を推進した。

<教育>

①シームレスな教育実施体制の構築

入学者選抜・入試広報・高大接続等に関する調査研究及び企画立案を行う組織として「アドミッションセンター」を設置し、医療人育成教育研究センターと臨床教育講座を統合した教育活動の実行組織として「医学・看護学教育センター」を設立した。さらに、これらのセンターを統括し、入学から卒前・卒後まで一貫した教育課程を企画・立案する組織として「教育推進本部」を位置づけ、入試・卒前・卒後が連動した医学・看護学教育を実施するための体制を構築した。

②訪問看護師コースの充実について

訪問看護師コースについて、実習先の診療所を新規開拓することで実習ワークの拡充を図った。本コースを、選択制の「地域医療実践力育成コース」（10名）として正課の教育課程に設定し、学年進行に伴って段階的に学べるようカリキュラムを再構成することで、学習・育成環境を整備した。また、本コースを修了し附属病院に就職した看護師を、附属病院から JCHO 滋賀病院の訪問看護ステーションに出向させるシステムを整備し、訪問看護に従事する人材を着実に増やすとともに、新人期のキャリアサポートを図った。令和元年度は7名が修了し、そのうち1名は訪問看護ステーションに就職した。

③入試改革

アドミッションセンターを開設し、IR室と協働して入学者選抜機能の検証や入学後の学業成績の追跡調査を行うことにより、アドミッションポリシーに適合した学生を選抜する支援を行う体制を構築した。取組の一例として、学生の能力・資質をより適格に判断できるよう医学科一般入試の面接方法の改訂を検討し、従来のグループ面接からグループワーク及び個人面接に切り替えた。

<研究>

①競争的資金獲得のための取組

科研費採択支援事業として、引き続き学長裁量経費（科研費奨励研究支援経費）による採択支援、研究戦略推進委員会による採択支援、科研費申請相談窓口の設置等に取り組んだ結果、令和元年度の採択率は33.5%となった。学長裁量経費による支援を行った者の科研費採択状況は、下表のとおり、平成28年度支援分は4年間で91%、平成29年度支援分は3年間で70%、平成30年度支援分は2年間で50%、令和元年度支援分は55%となり、高い成果を示している。

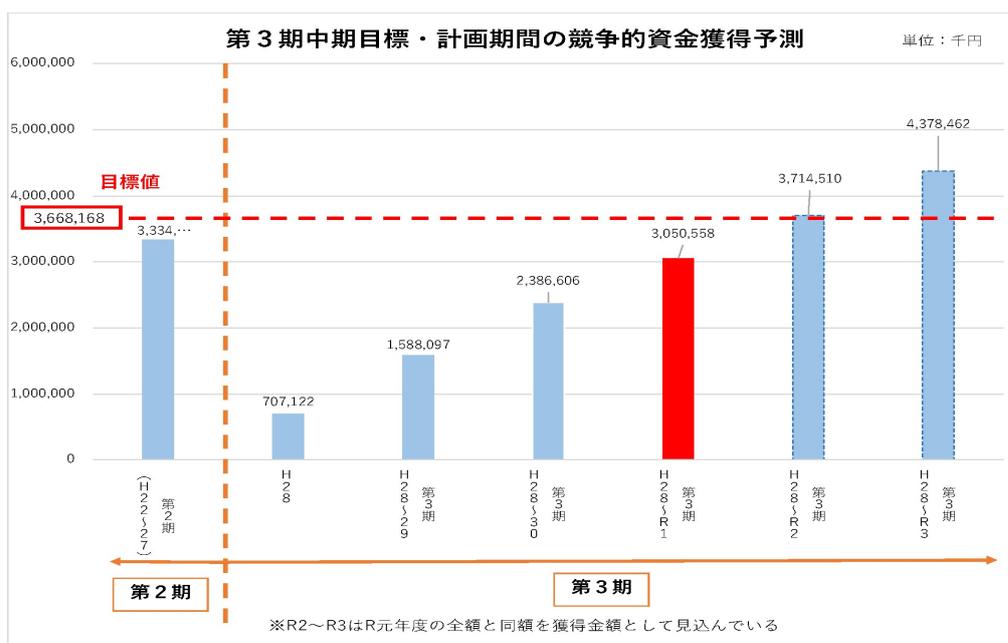
科研費奨励研究支援経費(学長裁量経費)による採択支援(H28~H31)後の科研費採択状況

科研費奨励研究支援経費配分年度	配分総額(円)	配分人数	受給者の科研費採択状況					合計	
			H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	採択人数	採択率	
			採択者	採択者	採択者	採択者			
H28年度	4,700,000	11	5	2 ※1	2	1	10	91%	
H29年度	4,200,000	10		5 ※1	2 ※2	0	7	70%	
H30年度	4,500,000	10			4 ※2	1	5	50%	
H31年度	4,400,000	11				6	6	55%	

※1 H30年度の採択人数には、H28年度とH29年度双方で受給している者が2人含まれている。

※2 H31年度の採択人数には、H28年度とH29年度双方で受給している者が1人含まれている。

これらの取組により、中期計画で掲げた「競争的資金の獲得金額を第2期中期目標期間の10%増以上とする」という指標に対し、令和元年度末時点で83%に達し、令和2年度中に100%を達成できる見込みである。



②産学官連携推進のための取組

「関西アーバン共同研究助成金」制度を活用し、地元滋賀(TIWAKI)、京都(イシダ)の企業と共同研究契約を締結し、共同研究を2件行った。平成30年度までに構築した認定コーディネーター制度を活用し、各金融機関の取引企業計51社との間で商談を順次実施した。これらの企業に呼びかけ、地元企業が有している技術シーズと医療現場ニーズのマッチングの場を提供するため学内企業展示を実施したところ、企業9社の出展、来場者67名の参加があった。

これらの取組の結果、令和元年度の共同研究による外部資金獲得額は91,635千円となり、前年度(51,561千円)より77%増となった。

③研究成果の発信

本学で生産された学術研究成果を電子的に保存し、インターネット上で学内外に無償で公開するシステムとして、機関リポジトリ「びわ庫」を安定的に運用している。平成28年度に同システムを国立情報学研究所のクラウドシステム JAIRO Cloud 上に移設し、サーバ管理を不要としてコンテンツ登録に集中できる体制を整備した。JAIRO Cloud の機能を利用して、希望する研究者への月次ダウンロード数通知や本学の登録・利用状況の他機関との比較を行い、登録促進に有効活用している。

オープンアクセスの推進とコンテンツ登録収集を図るため、学内広報の拡充に取り組んだ。令和元年度には、学内研究者とリサーチ・アドミニストレーター (URA) が協働で国際オープンアクセスウィークと連動した広報パンフレットを作成した。加えて、本学研究者の学術論文を週次毎に調査し著者に向けてプッシュ型でコンテンツ提供依頼を開始した結果、機関リポジトリ「びわ庫」への学術論文新規登録件数は前年度比69%増の129件と大きく向上した。この他、大学としてオープンアクセスによる研究成果公開を推進する姿勢を示す「滋賀医科大学オープンアクセス方針」を採択した。

<業務運営・財務等>

①コスト削減の取組

建物面積当たりのエネルギー使用量の前年度比1%削減を目指して、照明・空調設備の高効率型への交換や、熱需要に合わせた冷凍機運転条件の見直しに取り組んだ結果、前年度比 $\Delta 2.1\%$ ($\Delta 66\text{GJ}$)と目標を達成した。また、臨床研究棟改修(Ⅱ期)の移転において、仕様書の見直しと競争入札等によりコスト削減($\Delta 59,371$ 千円)を実現した。

②資産運用の取組と運用益の活用

運営費交付金、長期借入金及び借入金償還経費の見込額を反映した「資金管理計画」及び当該年度収入・支出予定額調に基づく「資金運用計画」を策定した。令和元年度は、資金管理計画に基づき、大口定期預金による短期運用に加え債券による長期運用(10年社債)を実施した。この結果、令和元年度の運用益は前年比65万円増の190万円となり、収益の一部を老朽した電子天秤等の学生実習機器の更新に充てる等、教育研究環境の整備に役立っている。

③スペースマネジメント

一般教養棟、基礎研究棟の老朽化機能改修計画について、令和2年度概算要求を行った。一般教養棟と基礎研究棟に配置された全講座の機能強化(「ラボ改革」)を目的として、本学執行部同行の下で利用者の意見聴取等を実施し、それをもとに建物の改修方針をとりまとめ、詳細図案を作成した。

また、施設マネジメントの4つのポイント(①教養・教育スペースの見直し、再配置、②学生支援スペースの創出、③研究室の狭隘解消(平準化)、④プロジェクト研究スペース(共用スペース)の創出)を達成するため、講義室及び実習室の利用率向上や研究室面積の見直しを行い、新たに創出したスペースをアクティブラーニングスペース等の学生支援スペースやプロジェクト研究の共用スペース等に転用する等、教育研究環境の整備を行った。

学園祭において学生に対しスペース活用に関するアンケートを行い、199 の回答を得た。自主学習スペースの充実やセキュリティ向上に関する要望が多く寄せられ、これらの意見をもとに改善策の検討を行った。

④インフラ長寿命化計画

キャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画及び平成 30 年度施設老朽状況調査に基づき、以下の改修等を行った。

- ・建設から 43 年が経過し、老朽化及び機能の陳腐化が著しい臨床研究棟の改修
- ・建設から 22 年が経過し故障が頻発する看護学科校舎の空調設備の更新
- ・更新推奨期限を経過した病院無停電電源装置（UPS）のバッテリー更新
- ・設置から 40 年以上が経過し機能が低下した、トイレ洗浄等に用いる中水用井戸の改修

大学セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりである。

運営費交付金収益	: 3,438 百万円 (62%)
学生納付金収益	: 655 百万円 (12%)
受託研究等収益	: 459 百万円 (8%)
寄附金収益	: 390 百万円 (7%)
その他の収益	: 610 百万円 (11%)

※ () 内は当該セグメントにおける対業務収益比

事業に要した経費は以下のとおりである。

教育経費	: 374 百万円
研究経費	: 857 百万円
教育研究支援経費	: 198 百万円
受託研究費等	: 405 百万円
人件費	: 3,809 百万円
一般管理費	: 489 百万円
その他の経費	: 0 百万円

3. 課題と対処方針等

運営費交付金の縮減等に対応するため、引き続きコスト構造改革の実施及び経費の節減に努めるとともに、自己収入の拡大のため、競争的資金の獲得に向けた研究者支援の充実、研究シーズや医療ニーズ等の企業とのマッチングによる共同研究等の拡大を図る。また、資金運用計画に基づいた適切で有効な資金運用を行い、その運用益を教育研究活動に活用するとともに、学生支援を充実させるための募金活動を推進する。この他、資産を適切に運用管理し、教育・研究・診療活動を活性化するため、スペースの有効利用（再配分）方策を計画、推進する。

附属病院において、収入確保のために病院経営指標を見直し、目標達成に向けた取組を実施する。医業費用の高騰や消費増税に対応するため、人員、組織、設備に関する課題を抽出して適正化を図り、国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）を利用した大学間比較等により、国立大学

病院全体の状況と本学附属病院のポジションを確認し、経営状況を分析して改善策を実行する。

V その他の事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,651	5,869	218
施設整備費補助金	518	518	-
補助金等収入	125	246	121
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21	21	-
自己収入	23,454	25,385	1,931
授業料、入学料及び検定料収入	639	657	18
附属病院収入	22,693	24,315	1,622
雑収入	122	413	291
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,344	1,214	△ 130
引当金取崩	364	447	83
長期借入金収入	475	474	△ 1
目的積立金取崩	-	237	237
計	31,952	34,411	2,459
支出			
業務費	28,164	29,152	988
教育研究経費	4,729	6,307	1,578
診療経費	23,435	22,845	△ 590
施設整備費	1,014	725	△ 289
補助金等	125	246	121
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,344	1,143	△ 201
長期借入金償還金	1,305	1,280	△ 25
計	31,952	32,546	594

(2) 収支計画

年度計画、財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	30,786	32,053	1,267
經常費用	30,786	31,912	1,126
業務費	27,026	28,582	1,556
教育研究経費	1,389	1,288	△ 101
診療経費	12,031	12,765	734
受託研究費等	620	576	△ 44
役員人件費	93	201	108
教員人件費	3,729	4,103	374
職員人件費	9,248	9,646	398
一般管理費	541	761	220
財務費用	92	65	△ 27
雑損	0	-	-
減価償却費	3,127	2,502	△ 625
臨時損失	0	141	141
収益の部	30,934	32,861	1,927
經常収益	30,934	32,716	1,782
運営費交付金収益	5,412	5,775	363
授業料収益	588	568	△ 20
入学料収益	65	61	△ 4
検定料収益	25	25	-
附属病院収益	22,582	24,117	1,535
受託研究等収益	931	733	△ 198
寄附金収益	438	408	△ 30
補助金等収益	112	186	74
施設費収益	0	3	3
財務収益	0	1	1
雑益	122	378	256
資産見返運営費交付金等戻入	447	288	△ 159
資産見返補助金戻入	131	99	△ 32
資産見返寄附金戻入	71	46	△ 25
資産見返物品受贈額戻入	10	20	10
臨時利益	0	144	144
純利益	148	807	659
目的積立金取崩益	160	71	△ 89
総利益	308	878	570

(3) 資金計画

年度計画、財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	34,488	40,940	6,452
業務活動による支出	28,470	29,386	916
投資活動による支出	1,130	4,700	3,570
財務活動による支出	1,988	1,981	△ 7
翌年度への繰越金	2,900	4,871	1,971
資金収入	34,488	40,940	6,452
業務活動による収入	30,574	32,439	1,865
運営費交付金による収入	5,651	5,540	△ 111
授業料・入学料及び検定料による収入	639	630	△ 9
附属病院収入	22,693	24,314	1,621
受託研究等収入	896	799	△ 97
補助金等収入	125	109	△ 16
寄附金収入	448	447	△ 1
その他の収入	122	596	474
投資活動による収入	539	2,228	1,689
施設費による収入	539	228	△ 311
その他の収入	0	2,000	2,000
財務活動による収入	475	473	△ 2
前年度よりの繰越金	2,900	5,798	2,898

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金他	小計	
平成28年度	118	-	64	8	-	73	45
平成29年度	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度	209	-	208	-	-	208	0
令和元年度	-	5,540	5,502	25	-	5,528	12

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	64
	資産見返運営費交付金	8
	資本剰余金	-
	計	73
合計	73	

①業務達成基準を採用した事業等：
学内プロジェクト（データ関係による業務効率化を目指した事務システムの導入）
②当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：64
イ) 自己収入に係る収益計上額：-
ウ) 固定資産の取得額：8
（工具器具備品：8、図書：0）
③運営費交付金収益化額の積算根拠
計画に対する達成率が61.6%であったため、当該事業に係る運営費交付金債務のうち61.6%相当額の73百万円を収益化。

② 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	208
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	208
合計	208	

①費用進行基準を採用した事業等：
退職手当
年俸制導入促進費
②当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：208
（人件費：208、その他の経費：0）
イ) 自己収入に係る収益計上額：-
ウ) 固定資産の取得額：-
③運営費交付金収益化額の積算根拠
費用進行に伴い支出した運営費交付金債務208百万円を収益化。

③ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	114	①業務達成基準を採用した事業等： 医療水準向上を目指した本学の重点研究領域の推進と新しい時代に向けた産学官連携の推進 学内プロジェクト（データ連係による業務効率化を目指した事務システムの導入） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：114 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：7 (工具器具備品：7、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 医療水準向上を目指した本学の重点研究領域の推進と新しい時代に向けた産学官連携の推進事業について、事業目標を達成することができたため、当該事業に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	121	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,951	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,951 (人件費：4,717、その他の経費：234) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：17 (建物及び構築物等：3、工具器具備品：14、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	17	
	資本剰余金	-	
	計	4,969	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	436	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：436(人件費：436、その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務436百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	436	
合 計		5,528	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	45	学内プロジェクト（データ関係による業務効率化を目指した事務システムの導入） ・当該事業はH28.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率が61.6%であったため、38.4%相当額を債務として繰り越したもの。 ・翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	45	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	・定員割れによる執行残であり、第3中期目標期間終了時に国庫へ納付予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	12	学内プロジェクト（データ関係による業務効率化を目指した事務システムの導入） ・当該事業はH28.4.1～R3.3.31の事業期間により実施されるものであり、本年度の達成率が0%であったため、100%相当額を債務として繰り越したもの。 ・翌事業年度以降において計画どおりに業務を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	12	
合 計		59	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの
減価償却累計額等	減価償却累計額と減損損失累計額
その他の有形固定資産	美術品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、特許権仮勘定等
その他の資産	長期前払費用
現金及び預金	現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額
徴収不能引当金	将来の附属病院収入の減少であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もった当該金額
たな卸資産	商品、貯蔵品等
医薬品及び診療材料	医学部附属病院で使用する医薬品及び診療材料
その他の流動資産	前渡金、前払費用、未収収益等
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上。
長期リース債務	貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。なお、一年以内のリース期間に係る未経過リース料は流動負債に計上。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金が該当。
資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの。
その他の負債	長期未払金
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
寄附金債務	企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額

前受受託研究費	受託研究費を受領した場合に計上される負債
前受共同研究費	共同研究費を受領した場合に計上される負債
前受受託事業費等	受託事業費を受領した場合に計上される負債
預り金	他者からの金銭の受け入れで、後日、預かった者又は第三者に対して支払うべきもので、その支払い期限が貸借対照日後1年以内のもの。なお、一年を超える支払い期限の預り金は固定負債に計上。
未払金	支払い義務が発生しているもので、支払い期限が貸借対照表日後一年以内に到来するもの。なお、一年を超える支払い期限の未払金は固定負債に計上。
未払費用	給与、支払利息等の未払費用
賞与引当金	翌期の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもの
その他の流動負債	未払消費税等
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
繰越欠損金	国立大学法人等の業務関連して発生した未処理損失等の累計額
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間繰越積立金	前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、マルチメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	外部からの研究委託により発生した研究経費
共同研究費	外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費
受託事業費	外部からの業務委託により発生した事業経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
雑損	上記以外の損失
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
授業料収益	授業料のうち、当期の収益として認識した相当額
入学料収益	入学料のうち、当期の収益として認識した相当額
検定料収益	入学検定料うち、当期の収益として認識した相当額
附属病院収益	附属病院において診療により獲得した収益
受託研究収益	受託研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
共同研究収益	共同研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額

受託事業等収益	受託事業の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
寄附金収益	寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額
補助金等収益	国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
施設費収益	施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
資産見返負債戻入	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
財務収益	預金利息、有価証券利息等
雑益	財産貸付料収入、科学研究費補助金の間接経費等
臨時損益	固定資産の除却（売却）損等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間より繰り越した積立金について、取り崩しを行った額
目的積立金取崩	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであり、それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト
損益計算上の費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額
損益外減価償却相当額	基礎研究棟や臨床研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額
損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額
損益外利息費用相当額	基礎研究棟や臨床研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額
損益外除売却差額相当額	特定償却資産の除売却損相当額

引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は増減された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等
国庫納付額	国より交付された金額のうち、国庫に納付したもの